

医療保健学部 理学療法学科

教育理念、人材養成の目的、教育方針(三つのポリシー)

教育理念

- 【医療保健学部】 豊かな人間性と確かな医療技術をもって、地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献する。
- 【理学療法学科】 人々の命を守り、健康維持・増進に貢献する理学療法士を養成することにより、健康で安全・安心な社会の実現を目指す。

人材養成の目的

- 【医療保健学部】 医療人としての倫理観、使命感、責任感及び保健医療における専門知識と技術を身につけ、医療・介護予防・健康増進の分野において貢献し、チーム医療に積極的に関わることのできる医療技術者を養成する。
- 【理学療法学科】 疾病の治療・予防、介護予防・障害予防、人々の健康維持・増進に理学療法の領域から寄与し、科学的根拠に基づくリハビリテーションが実践できる理学療法士を養成する。

1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士(理学療法学)の学位を授与する。
(知識・技能)

- (1) 理学療法士としての基本的な知識と技術を身につけている。
- (2) 医療人としての幅広い教養を身につけている。
- (3) 科学的根拠に基づくリハビリテーションを理解している。

(思考力・判断力・表現力)

- (4) 健康・疾病・障害・予防の諸問題を理学療法の視点と研究法により探求し、課題解決に取り組む能力を身につけている。
- (5) チーム医療及び地域の保健医療に参画するコミュニケーション力を身につけている。

(主体性・多様性・協働性)

- (6) リハビリテーションの発展に貢献する探究心を持ち、さらなる知識や技術を生涯にわたり積極的に学び続ける態度を身につけている。
- (7) 生命倫理や人の尊厳、多職種連携を理解し、他者を思いやり協働できる力を身につけている。

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)

(教育課程編成)

医療保健学部理学療法学科の人材養成の目的を達成するために以下の方針に基づいて教育課程を編成する。

また、学生の履修を支援するため、シラバスとともに科目間の連携や学修の順序をカリキュラム・ツリー、ナンバリングや履修モデル等で明示する。

- (1) 医療人としての幅広い教養と基礎医学的知識を修得させるとともに、保健医療福祉とリハビリテーションの理念を学ぶために、「一般教養科目」「専門基礎科目」を配置する。
- (2) 理学療法の基本的な知識と技術並びに科学的根拠に基づくリハビリテーションの実践力を修得するために、「専門科目」を配置する。
- (3) 理学療法の視点と研究法に基づいた課題解決能力を養い、生涯を通して学び続ける姿勢やコミュニケーション力と協働力を身につけるために、演習科目、実習科目、研究法、卒業研究に至る体系的な科目を展開する。
- (4) 理学療法の発展や変化に対応できる能力を修得するために、理学療法関連領域の発展科目を配置する。

(学修方法)

- (1) 他者を尊重し協働できる力と主体的な学びの姿勢を養うために、協働学習と能動的学修を促進する。
- (2) 科学的根拠に基づいたリハビリテーションが実践できる能力を養うために、適切な実験・実習環境で科学的手法を取り入れた双方向型教育プログラムを実施し、学外の実習施設において診療参加型の臨床実習を提供する。

(学修成果の評価)

- (1) シラバスに到達目標・評価基準を明示し、成績評価は到達度評価を基本とし、妥当性・客観性・信頼性のある厳格な成績評価を行う。
- (2) ディプロマ・ポリシーで示された資質・能力の達成状況を確認するために、卒業研究を実施し、総括的評価を行う。

3. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP)

医療保健学部理学療法学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるために、以下の能力、目的意識、意欲を持った人を広く受け入れる。入学者選抜は多様な選抜方法により、多面的・総合的に評価する。

- (1) 医療の知識と技術を身につけるために必要な基礎的学力を有している人
- (2) リハビリテーションについて興味を持ち、健康社会の実現に貢献したいという意欲がある人
- (3) 自己及び他者を尊重し協力して行動できる人

理学療法学科における基礎となる理論や科学的考察には、理系科目(化学、物理、生物、数学)の考え方や知識が、また、論理的文章力及びコミュニケーション力には文系科目(国語、英語)の知識が必要であり、高等学校段階においてこれらの教科の履修が望ましい。